

平成27年10月14日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

○特記事項あり

プロジェクター（リコール対象製品）に関する事故について

（詳細は次頁以降参照）

- | | |
|---|----|
| 1. ガス機器・石油機器に関する事故
（うちガスこんろ（都市ガス用）1件） | 1件 |
| 2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故
（うち電動工具（研磨機）1件、プロジェクター1件） | 2件 |
| 3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故
（うち照明器具1件、電動アシスト自転車1件、水槽用ろ過器1件、
ベビーカー1件） | 4件 |
| 4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故調査判定合同会議（※）
において、審議を予定している案件
該当案件無し | |

1. ～ 4. の詳細は別紙のとおりです。

※正式名称は「消費者安全調査委員会製品事故情報専門調査会及び消費経済審議会
製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議」という。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。

（管理番号A201400374を除く。）

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

6. 特記事項

三洋電機株式会社（現 パナソニック株式会社に事業移管）が製造したプロジェクターについて（管理番号A201500430）

①事故事象について

三洋電機株式会社（現 パナソニック株式会社に事業移管）が製造したプロジェクターの電源コード部及び周辺を焼損する火災が発生しました。

当該事故の原因は、現在、調査中ですが、当該製品の電源コードのコネクタ内部の樹脂材料に含まれる難燃剤が加工不十分なため、その成分が温度・湿度等の影響によって空気中の水分と反応して導電性物質が生成され、コネクタ内部の端子間において絶縁が劣化して樹脂が炭化することで、出火に至ったものと考えられます。

②再発防止策について

同社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、事故の再発防止を図るため、2012年（平成24年）10月17日にプレスリリース及びウェブサイトへ情報掲載、翌18日に新聞社告を行うとともに、販売店でのポスター掲示や新聞折り込みチラシの配布、判明購入者への通知などを行い、対象製品について無償の部品交換（対策済み電源コードへの交換）を実施しています。

③対象製品：製品名、製造事業者名、品番、製造期間、改修対象台数

製品名	製造事業者名	品番	製造期間	改修対象台数
液晶 プロジェクター	三洋電機株式会社	LP-Z3	2004年9月～ 2005年12月	12,194
	松下電器産業株式会社（現 パナソニック株式会社）	TH-AE200	2002年9月～ 2003年9月	3,083
		TH-AE300	2002年10月～ 2003年8月	2,975
		TH-AE500	2003年10月～ 2004年8月	11,340
		TH-AE700	2004年9月～ 2005年8月	12,028
合 計				41,620

2012年（平成24年）10月17日からリコール(部品交換)を実施
改修率：42.5%（2015年10月9日時点）

<リコール対象製品での事故件数>

当該事故（管理番号A201500430）発生以前の、2010年度以降同社の当該製品におけるリコール対象の内容による事故(リコール開始の契機となった事故を含む。)の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告を受けたものです。


年度	事故件数	被害状況	年度	事故件数	被害状況
2014年度	1	火災	2011年度	0	—
2013年度	0	—	2010年度	1	火災
2012年度	1	火災			

＜対象製品の外観及び確認方法＞

○三洋電機株式会社製

LP-Z3



 品番表示箇所

○松下電器産業株式会社（現 パナソニック株式会社）製

TH-AE200/TH-AE300/TH-AE500

TH-AE700



④消費者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ事業者の行う無償の部品交換を受けていない方は、直ちに使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】

パナソニック株式会社

電話番号：0120-878-560

受付時間：9時～17時（土・日・祝日を除く。）

ウェブサイト：<http://panasonic.jp/support/info/ZA.html>

※三洋電機株式会社製品についても、上記窓口にて対応します。

（本発表資料の問合せ先） 消費者庁消費者安全課

（製品事故情報担当） 担当：木原、清重

電話：03-3507-9204（直通）

FAX：03-3507-9290

（三洋電機株式会社（現 パナソニック株式会社に事業移管）が製造したプロジェクターについての発表資料に関する問合せ先）

経済産業省商務流通保安グループ製品安全課製品事故対策室

担当：下出、大塚

電話：03-3501-1707（直通）

FAX：03-3501-2805

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生日都道府県	備考
A201500432	平成27年9月12日	平成27年10月9日	ガスこんろ(都市ガス用)	DC1001	株式会社ハーマン	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	大阪府	製造から20年以上経過した製品 平成27年9月14日に経済産業省商務流通保安グループにて公表済事業者が重大製品事故として認識したのは平成27年10月2日

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生日都道府県	備考
A201400374	平成26年9月16日	平成26年9月24日	電動工具(研磨機)	BDS-1000	リョービ株式会社(輸入事業者)	火災	学校で当該製品を焼損する火災が発生した。調査の結果、当該製品のモーターがロックした状態に気付かずに通電を継続したため、モーターコイルが過熱して発火に至ったものと推定されるが、モーターロックの原因が始動リレーの不具合による起動不良であるか、モーターベアリング(軸受)への異物の侵入によるものか特定には至らなかった。	大阪府	平成26年9月26日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A201500430	平成27年9月28日	平成27年10月8日	プロジェクター	LP-Z3	三洋電機株式会社(現 パナソニック株式会社に事業移管)	火災	当該製品の電源コード部及び周辺を焼損する火災が発生した。事故原因は、現在、調査中であるが、当該製品の電源コードのコネクタ内部の樹脂材料に含まれる難燃剤が加工不十分のため、その成分が温度・湿度等の影響によって空気中の水分と反応して導電性物質が生成され、コネクタ内部の端子間において絶縁が劣化して樹脂が炭化することで、出火に至ったものと考えられる。	北海道	平成24年10月17日からリコールを実施(特記事項を参照)改修率:42.5%

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201500429	平成27年9月13日	平成27年10月8日	照明器具	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品から出火したのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	青森県	事業者が重大製品事故として認識したのは平成27年9月28日
A201500431	平成27年5月23日	平成27年10月8日	電動アシスト自転車	重傷1名	当該製品で走行中、転倒し、負傷した。事故発生時の状況を含め、現在、原因を調査中。	大阪府	事業者が重大製品事故として認識したのは平成27年10月2日
A201500433	平成27年9月17日	平成27年10月9日	水槽用ろ過器	火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	大阪府	平成27年10月8日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A201500434	平成27年9月5日	平成27年10月9日	ベビーカー	重傷1名	当該製品を開いたところ、当該製品で幼児(1歳)が指を挟み重傷を負った。事故発生時の状況を含め、現在、原因を調査中。	広島県	事業者が重大製品事故として認識したのは平成27年10月2日

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故調査判定合同会議において審議を予定している案件

該当案件無し

電動工具（研磨機）（管理番号：A201400374）

